

第 55 期熊本地方最低賃金審議会
熊本県特定（産業別）最低賃金
令和 7 年度第 2 回
熊本県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金
専門部会議事要旨

1 日 時 令和 7 年 10 月 8 日（水） 14 時 30 分～16 時 30 分

2 場 所 熊本地方合同庁舎 A 棟 1 階 記者会見室

3 出席者

（公益代表委員） 倉田委員、諏佐委員、本田委員

（労働者代表委員） 宇土委員、加藤委員、馬場委員

（使用者代表委員） 岩永委員、小島委員

【事務局】 齊藤労働基準部長、清水賃金室長、佐藤室長補佐、中野専門監督官、堀田専門監督官

4 議 題

（1）金額提示（金額審議を含む）

（2）その他

5 議事要旨

（1）金額提示（金額審議を含む）

① 部会長より前回の振返りが行われ、賃金室長より、前回の専門部会での委員からの質問に対する回答が行われた。

② 労働者代表委員より 2 回目の金額提示が行われた。

③ 使用者代表委員より、前回の専門部会での基本的見解の補足説明が行われ、2 回目の金額提示が行われた。

※ 乖離額 30 円

④ 労使による意見交換及び質疑応答が行われた。

⑤ 公益委員による労使双方との個別確認が行われた。

⑥ 労働者代表委員、使用者代表委員それぞれより 3 回目の金額提示が行われた。

※ 乖離額 19 円

⑦ 労使による意見交換及び質疑応答が行われたが、隔たりは埋まらず、次回開催とした。

（2）その他

事務局より次回、令和 7 年 10 月 14 日（火）13 時 30 分に開催する旨を伝達。